

令和2年度施策評価 総括表

第5次総合計画 前期基本計画 : 平成28年度～令和2年度

基本目標2 都市と自然が調和し、快適に暮らせる活力あるまち

施策コード/施策名	実感指標 客観指標	H27 当初値	R1 実績値 R2 実績値	R2 目標値	施策実現への 取り組み	施策実現への 進捗状況	施策における総括		
							前年度までの課題	今年度の取り組み(成果、効果)	次年度以降に改善すべき課題
2-1-1 自然と調和した都市空間の創造	自然と調和したまちづくりが行われていると思う市民の割合(%)	46.3	47.3	▲	②取り組みが、まだ改善の余地がある。	②計画どおり順調に進んでいる。	将来のまちづくりの基本となる都市計画マスタープランを策定し、計画に沿った施策を行うとともに、都市計画マスタープランに沿って一体的に進められるまちづくりを支援することにより、良好で質の高いまちづくりの促進を図っていく。九州大学原町農場跡地を有効に活用したまちづくりでは、幅広い世代にとって利便性が高い市街地の形成に向けて検討を行う必要がある。また、秩序ある土地利用を保持するため、農地パトロール等を継続的に実施する。	将来に向けて計画的なまちづくりを推進するため、策定委員会、都市計画審議会を経て、都市計画マスタープランの見直しを完成させた。酒殿駅南土地区画整理事業では、区画整理組合との調整や技術支援を行い、都市計画マスタープランに即した良質な生活空間の創出を図った。長者原駅・酒殿駅前広場改築の設計を進め、長者原駅前ロータリーの拡幅工事を行い、巡回バス、自動車などへ乗り換えがしやすい環境整備を図った。道路交通の安全対策を進めるため、ブロック塀撤去促進事業に取り組んだ。農地パトロール等を行うとともに不適箇所には指導等を行った。	都市計画マスタープランに沿った良好なまちづくりを目指すとともに、一体的に進められるまちづくりを支援することにより、まちの質的な充実にもつながるまちづくりを推進する。九州大学原町農場跡地の有効活用のため、まちづくりに対する関わり方や手法等の検討が必要である。また、秩序ある土地利用を保持するため、関係機関と協議を行い、体制の強化や知識の習得を行うとともに、農地パトロール等を継続的に実施する。
	①地区計画の策定地区件数(件)	①4	①6	①8					
2-1-2 緑と水辺に囲まれた潤いある暮らしの創造	憩いや交流のために公園が活用されていると思う市民の割合(%)	53.5	59.6	▲	②取り組みが、まだ改善の余地がある。	②計画どおり順調に進んでいる。	公園施設の長寿命化を図り、点検・修繕、改築を行うとともに、園内清掃や樹木の維持管理に努め憩いと交流の場として安心して安全に利用できる公園づくりが必要である。また、町シンボルである駕与丁公園については、親子連れ等が憩い、にぎわえる空間など、魅力的な公園づくりをさらに進める必要がある。屋外広告物の管理については、違反広告物の撤去とともに、設置者に対し許可制度の周知を図る必要がある。	安全安心に公園が利用できるような遊具や施設の点検を行い、計画的に修繕や補修を行った。定期的に樹木の剪定や消毒を行うとともに倒木の恐れがある樹木は撤去し、景観の維持と安全性の両立に努めた。公園トイレの洋式化を計画的に進め、施設の利便性向上を進めた。駕与丁公園では、展示広場に幼児向け遊具を設置し、親子連れが楽しめる公園づくりを行うとともに、施設の長寿命化を図るため、公園施設長寿命化修繕計画策定を進める。バラ祭りについては、新型コロナウイルス感染症の動向も踏まえ、開催方法を検討する必要がある。	安全・安心な公園づくりのため、遊具や施設の点検・修繕を行うとともに、照明灯のLED化を推進し、防犯・防災機能の向上を進める。また、計画的に公園トイレの洋式化を進め、施設の利便性向上に努める。町のシンボルである駕与丁公園では、引き続き幼児向け遊具を増設し、親子連れが楽しめる公園づくりを行うとともに、施設の長寿命化を図るため、公園施設長寿命化修繕計画策定を進める。バラ祭りについては、新型コロナウイルス感染症の動向も踏まえ、開催方法を検討する必要がある。
	①公園等の面積(ha)	①26.9	①27.4	①27.3					
2-2-1 安全で快適な道路ネットワークの充実	道路が円滑に通行できると思う市民の割合(%)	28.6	32.9	▲	②取り組みが、まだ改善の余地がある。	③進んではいるが、スピードが遅い。	道路パトロールを強化し瑕疵行為の削減に努め、計画的な道路舗装や道路施設の更新を実施していく必要がある。街路事業では、県土整備事務所や地元関係者と協議調整を行い円滑に事業促進を図る必要がある。	道路パトロールや地元要望等により危険箇所を把握し、早期に対応することで管理瑕疵の防止と安全で快適な道路環境の保持に努めた。補助事業を活用した舗装打ち替え工事を行い、道路環境の改善を図ることができた。また、道路照明改良工事を行い、安全性や利便性の向上を図ることができた。街路事業では、事業が円滑に進むよう県土整備事務所などと協議・調整を行った。	道路施設や舗装の老朽化及び交通量の増加により、補修が必要な箇所が増加すると見込まれる。道路パトロールの強化や地元要望等により危険箇所の早期発見を行い、対策を実施する。橋梁の維持については、長寿命化計画の見直しを行い、補修工事を計画的に実施する。街路事業では、事業が円滑に進むよう県土整備事務所などとの協議・調整を行うとともに、建設に伴う町負担金の確保を行う必要がある。
	①防護柵の設置延長(m)	①41,219	①42,904	①44,000					
2-2-2 安全で快適な生活を支える交通環境の創造	公共交通を利用しやすいと思う市民の割合(%)	53.3	61.7	▲	②取り組みが、まだ改善の余地がある。	②計画どおり順調に進んでいる。	将来にわたる安定的な公共交通の確保を図るため、公共交通空白地の発生を防止、現状の交通機関の利用を促進する必要がある。また、町内に6つのJR駅を有する町の恵まれた交通環境をさらに充実させるため、バス・自動車・自転車・歩行者それぞれが利用しやすい環境整備を図るとともに、一体的な公共交通体系を目指す必要がある。	JR各駅駐輪場では、定期的に放置自転車の回収を行うとともに、柚須駅駐輪場や長者原駅自由通路の照明施設のLED化を図った。長者原駅自由通路や伊賀駅の駅舎では、屋上防水工事を行うことで、健全な施設の維持に努めた。また、長者原駅香椎線ホームでは、園・町・JRで連携し、内方線付点状ブロックの設置を行い、バリアフリー化の推進を図った。鉄道利用者の利便性向上のため、県協議会を通じ要望活動を行った。	移動手段を持たない交通弱者が安心して生活できるように、地域公共交通の維持と利用促進を図る必要がある。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で鉄道利用者の減少はあるが、町の恵まれた交通環境をさらに充実させるため、巡回バス・自動車・自転車・歩行者それぞれの相互乗り換えがしやすい駅前環境改善を図る必要がある。
	①鉄道の利用者数(乗車人員)(人/日)	①—	①10,250	①13,500					
2-2-3 安全で安心な水源の確保と水環境の基盤強化	いつでも安心して水を利用できると思う市民の割合(%)	56.1	78.6	▲	①着実に取り組まれており評価できる。	②計画どおり順調に進んでいる。	毎年古くなった配水管の計画的な更新及び人口増に対応するため、水源の確保、配水池の整備を行う必要がある。また、現在、強化している道路パトロールにおいて、そのノウハウを蓄積し、今後に向けたマニュアルの作成に取り組む必要がある。	古くなった配水管の更新や基幹管路(口径の大きな配水管)の新設を行うとともに、配水池の築造に向けて、土地の造成工事を発注した。また、ストックマネジメント計画に則り、重要な幹線管渠の調査を行った。浸水対策のため、調整池等の点検や道路側溝等の浚渫を実施するほか、行政区への土壌の配布を行った。	老朽化する設備や配水管の計画的な更新を行う必要がある。自己水源が乏しいため、今後の人口増等に備えて、井戸調査や河川からの取水を検討するとともに、関係機関と協議を行う必要がある。大雨による河川水害に備えて、計画的に河川の浚渫等を行う。また、道路パトロールや現地調査により、側溝や水路の土砂等の堆積状況を把握して浚渫を実施する。
	①有収率(%)	①93.7	①96.5	①95.0					

令和2年度施策評価 総括表

第5次総合計画 前期基本計画 : 平成28年度～令和2年度

基本目標2 都市と自然が調和し、快適に暮らせる活力あるまち

施策コード/施策名	実感指標 客観指標	H27 当初値	R1 実績値		R2 目標値	施策実現への 取り組み	施策実現への 進捗状況	施策における総括		
			R2 実績値					前年度までの課題	今年度の取り組み(成果、効果)	次年度以降に改善すべき課題
2-3-1 次世代に継承する 自然環境の保全	自然を大切にすることを心がけている町民の割合(%) ①環境美化活動の参加者数(人/年)	79.5 ①10,837	83.2 ①3,410		11,500	③取り組みが不十分であり対策が必要である。	②計画どおり順調に進んでいる。	自然環境の保全と継承のため、人工林の適切な管理を行う必要がある。新しい生活様式に伴い環境美化作業内容の検討が必要である。また、狂犬病予防接種率向上のため、広報による徹底した啓発や督促を徹底する。	森林による保水、土砂流出・崩壊防止及び生活環境の保全のため、人工林の管理を行った。道路・堤防などの計画的な草刈を実施し、不法投棄の早期発見、回収を行うことで町の景観が保たれた。注射未接種の飼い主に対して注射接種義務通知を送付することにより接種率がアップした。	自然環境の保全と継承のため、引き続き人工林の適切な管理を行う必要がある。ポイ捨てや不法投棄を無くすため、住民の美化意識を向上する取組が必要である。狂犬病予防接種率向上のため、未接種の飼い主に対して督促を行うとともに、飼い主のマナー向上のため、広報による啓発を行う。
2-3-2 環境負荷の少ない 循環型社会の創造	リサイクルを心がけている町民の割合(%) ①一日一人あたりのごみ排出量(g/日)	69.9 ①726	83.6 ①700		700	②取り組まれているが、まだ改善の余地がある。	③進んではいるが、スピードが遅い。	町民及び事業者にごみの分別方法を徹底しリサイクル意識の向上を図り、ごみの排出量を削減する必要性、リサイクル置場の利用促進を啓発する必要がある。また、現在問題となっている廃プラごみについての対応を検討する必要がある。	マイバッグ配布量を増加し、レジ袋削減に努めた。住民や事業者に対して適切なごみの処分方法の周知を行い、分別不適切ごみの減少を図った。	ごみの適切な搬出方法を周知することで、リサイクル置き場の利用促進及びごみの分別徹底を図る必要がある。プラスチックごみ削減の取組として、マイバッグの持参を推進する。町民のリサイクル意識をさらに向上させる取組を検討する。
2-4-1 いのちを守り育む食と農 の創造	できるだけ地元で採れた食材を利用している町民の割合(%) ①農産物直販施設の売上高(千円/年) ②学校給食における地元農産物の使用量(kg/年)	37.3 ①145,806 ②3,040	49.6 ①— ②12,288		150,000 ②6,000	②取り組まれているが、まだ改善の余地がある。	②計画どおり順調に進んでいる。	農区からの工事等の要望に関しては、緊急性を考慮し、優先度の高い事案から行う必要がある。ふれあい農園事業に関しては、住民ニーズを勘案しながら、費用対効果の観点に立った運営を行う必要がある。	米の需給調整に関しては、加工用米の抛出もなく、水稲作付目標面積を達成することができた。また、農区からの要望に対し、農業施設の修繕及び工事を実施した。ふれあい農園事業に関しては、空き区画の抽選会を行い、利用率の向上に努めた。	農区要望に関しては、緊急度を検討し、優先順位をつけて実施することで農地の保全に努める。ふれあい農園に関しては、ニーズは高いものの、管理・運営に係る費用がネックになっているため、経費の削減や使用料の見直し等を検討し、費用対効果を高める必要がある。
2-4-2 地域に活力をもたらす 商工業の振興	地域の商工業が活性化していると思う町民の割合(%) ①創業塾・創業セミナーの参加者数(人/年)	16.7 ①—	22.8 ①38		25	①着実に取り組まれており評価できる。	②計画どおり順調に進んでいる。	起業経営力の向上と商工業の活性化を図るため、Webサイトや広報誌、SNS等を活用して支援制度を効果的に周知する必要がある。	毎年商工会が実施しているプレミアム付商品券(よかばい商品券)発行事業のプレミアム率を引き上げたことに加え、かすやの送って"うレシート"事業の実施によって、地域経済の活性化を図った。また、創業支援事業による創業塾の開催により、地域経済の維持や発展に寄与することが出来た。企業立地に関する講習会やセミナーは、コロナ禍という状況で参加することが難しく、Webによる会議や書籍により情報収集を行った。	新型コロナウイルス感染症の影響により様々な支援制度が実施されるため、迅速に各種支援制度を周知する必要がある。また、企業立地対策においてもコロナ禍により講習会や企業と直接会う機会が少なくなっているため、情報を蓄えているシンクタンクとの関わりを増やし、情報収集源や企業と接触する機会を増やす必要がある。